

さいたま市 農業委員会だより

No.74

[2026. 3 発行]



岩槻城址公園八ッ橋(岩槻区)

主な記事

- 令和8年度市に対する「農地等利用最適化推進施策に関する意見」(回答)
- 菜の花ウォッチング
- 農業委員会活動報告(視察研修)
- 農業者年金受給権者の皆さまへ(現況届について)
- 農地の手続き、忘れていませんか?
- 農地の賃借料情報



さいたま市では、デコ活を推進しています。
デコ活とは、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。

令和 8 年度市に対する 「農地等利用最適化推進施策に関する意見」(回答)

① 担い手への農地利用の集積・集約化について

- (1) 地域農業の実情を考慮して、効率的な農業経営が営めるよう、基盤整備による農地の大区画化や道路・用排水路等の農業環境の整備をより一層進めること。

【回答】 効率的な農業経営を営むためには、農地の集積・集約化を進めることが有効であることから、土地改良事業などの手法により、農地の大区画化や農業水利施設の機能向上が見込まれる、農地の基盤整備を進めてまいります。また、地域農業者からは素掘水路の改修を望む声も多く上がっており、それらの要望にも対応しながら、農業環境の整備を進めてまいります。

- (2) 担い手の発掘・確保について、JAと連携を図るとともに、農業経営の支援として、農業用機械及び農業用施設の購入経費を補助する認定農業者支援対策事業を拡充すること。

【回答】 担い手の発掘・確保については、就農希望者に対する相談体制や研修制度の充実を図り、埼玉県やJAなど関係機関と連携して進めてまいります。また、自ら農業経営の改善を計画的に行い、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者を支援する認定農業者支援対策事業については、その活用状況を踏まえて、今後も必要な支援を引き続き行ってまいります。

- (3) 農業法人に対して、更なる助成金の拡充等を国に強く働きかけること。

【回答】 農業法人の経営安定に向けた国の支援制度については、その動向を注視してまいります。

また、市独自の施策として、引き続き、農業法人の参入・定着を支援するため、認定農業者支援対策事業やスマート農業振興事業の活用を促してまいります。

② 遊休農地の発生防止・解消について

- (1) 遊休農地解消を支援するため、農地への回復に係る費用負担に対する補助制度や多面的機能支払交付金制度の拡充などを引き続き実施すること。

【回答】 遊休農地の解消に向けては、これまでの取組や課題を踏まえつつ、農地の再生利用が進むよう、関係機関と連携して支援に努めてまいります。

多面的機能支払交付金制度につきましては、地域の連携を強化する取組であり、遊休農地の発生防止にも寄与するものです。令和7年度は、市内21地区で活動が行われており、今後も活動が活発化するよう啓発に努めるとともに、国、県に対しても、予算の拡充などを引き続き働きかけてまいります。

- (2) 高齢化により農業を継続できなくなった農家や農地を相続した土地持ち非農家のサポート体制を強化するため、JAや地域の自治会と連携し相談窓口の設置や個別相談会を開催すること。

【回答】 本市では、高齢化等により農地の管理が難しくなった土地所有者を支援するため、農地の貸借を円滑に進める「さいたま市農地マッチング制度」を実施しています。土地所有者から登録いただいた農地情報を基に、新規就農希望者や経営規模の拡大を目指す農業者へ情報提供を行っています。

制度の運用にあたっては、JA等と連携し、各関係機関が相談窓口として制度の周知やチラシ掲示を行うほか、相談のあった土地所有者に対して個別に制度説明を行うなど、相談体制の充実に努めております。

- (3) 遊休化した農地や借り手の決まっていない農地について、利用意向調査の結果、農地中間管理機構への貸し付けを希望した農地について中間管理権の設定が行われるよう関係機関へ引き続き働きかけること。

【回答】 遊休化した農地や借り手の決まっていない農地については、地権者からの相談を随時受けながら、耕作者とのマッチングを進め、中間管理権の設定に向けた手続きを支援しています。こうした取組を継続することで、中間管理権の設定を引き続き推進してまいります。また、貸付意向のある農地の情報を的確に把握するため、農業委員会と本市が緊密に連携し、情報共有を図りながら対応していくことが重要であると考えております。

③ 新規参入の促進について

- (1) 新規就農者に必要な農業用機械・施設・作業場などの調達を支援するため、共同利用、リース、譲渡がしやすい仕組みの更なる充実を図るとともに、その適切な利用方法について周知をすること。また、調達の費用負担に係る補助制度を強化すること。加えて、就農地がスムーズに見つかるよう、さいたま市農地マッチング制度をより一層PRすること。

【回答】 新規就農者に必要な農業機械等の調達の支援については、地域の農業委員やJAなど関係機関と連携し、離農などにより使われなくなった農業機械等の譲渡情報の収集に努め、新規就農者が活用できるようマッチングを図ってまいります。

補助制度については、認定新規就農者に対して、農業振興事業費補助金により、農業用施設の整備や農業機械の導入に係る経費の一部を引き続き、助成してまいります。

また、農業機械メーカーとの連携協定に基づき開始された農業機械シェアリングサービス事業が新規就農者を中心に利用されていることから、ニーズのある農機の設置について、事業者へ働きかけを継続してまいります。

就農地のマッチングについては、地域内での調整が重要であることから、地域の農業委員やJAなど関係機関と連携し、制度の一層の周知に取り組んでまいります。

- (2) 新規就農を希望する人に対し、自立可能なモデルケースの提示及び相談窓口の設置や支援・補助制度の積極的なPRを行うこと。併せて、ワンストップ就農相談窓口を知らない方が多いため、多くの相談希望者が集まるよう、更なる周知を図ること。また、学校等の教育現場で農業体験を交えて、農業の大切さを広く周知して将来の担い手の育成を図ること。

【回答】 新規就農を希望する方に対しては、自立可能なモデルケースを踏まえ、個々の状況に応じた就農方式や将来の農業経営に関する助言を行うとともに、経営支援や補助制度などの情報提供を行っています。これらの支援をより利用しやすくするため、各関係機関と連携して開設したワンストップ就農相談窓口について、更なる周知に努めてまいります。また、教育現場での農業体験につきましては、農業体験にご協力いただく生産者への支援の充実を図るとともに、教育委員会等と連携して、農業への興味や理解が深まるよう努めてまいります。

- (3) 農業後継者や新規就農者が安定した農業経営を図れるよう、市やJAが連携して経営を含む実践的な技術指導や研修制度並びに販路の確保をより一層支援すること。また、新規就農者の育成に貢献している研修先の指導農家には特に手厚い支援策を講じること。

【回答】 農業後継者や新規就農者に対する技術指導や研修制度につきましては、地域の指導農家や埼玉県、JAなど関係機関と連携し、本市が実施する就農に向けた農業研修等の充実を図ってまいります。また、販路の確保については、スーパー等における地場産農産物販売コーナーの紹介や、公共施設等を活用したマルシェの開催、直売所への支援などを通じて、販路拡大につながるよう努めてまいります。さらに、研修生の受け入れを行っている指導農家への支援につきましても、より一層の充実に向けて検討してまいります。

- (4) 会社等を退職され第二の人生を歩む年配者を対象に農業への新規参入を促すような施策等を展開すること。

【回答】 農業に興味ある方の新規参入を促進するため、農業技術の習得を目的とした「明日の農業担い手育成塾入門研修」を見沼グリーンセンターで開催しており、これまでも、会社等を退職した後で就農を希望する意欲のある方を含む多くの方を研修生として受け入れてきています。今後も年配者を含めた新規就農者の確保に向けて、研修制度等の充実を努めてまいります。

4 見沼田圃に係る要望

- (1) 見沼田圃は、台風等の降雨時に市街地への冠水を防止するため、遊水機能を有しているが、その大半は個人所有の財産であることから、遊水機能を個人の財産に依存するのではなく、河川改修や調節池を早期に整備すること。

【回答】 見沼田圃における河川改修や調節池の早期整備につきましては、一級河川芝川の管理者である埼玉県に対して、「埼玉県の予算及び施策に関する要望」や「埼玉県・さいたま市（河川・下水道）事業調整協議会」及び「見沼田圃の保全・活用・創造のための連携会議」などを通じて、引き続き施設の早期整備を要望してまいります。

- (2) 公有地として埼玉県が買取りを行うには一定の条件が必要となるが、近年での買取り実績はほとんど無く、公有地化が進んでいない状況であることから、荒廃農地化の抑制や個人の財産に依存しない遊水機能を確保するための取組として、公有地化を積極的に推進すること。

【回答】 荒れ地化の拡大や新たな開発の誘発を防止し、見沼田圃の保全を図ることを目的とした見沼田圃公有地化推進事業につきましては、買取りや借受け、公有地化後の農地等の貸付をより一層推進するよう、これまでも埼玉県に対し要望してまいりました。引き続き、「見沼田圃の保全・活用・創造のための連携会議」などにおいて、埼玉県に対し要望してまいります。

- (3) 見沼田圃は全体で約1,260ヘクタールの大規模な緑地等の空間で、貴重な緑地空間として保全すべきものであるが、道路を隔てて市街化区域となる縁辺部においては、宅地化が進み、遊水機能を有していない地域もあり、合理的な土地活用が必要なことから、緑地等を保全すべき場所と宅地化して遊水機能を有していない地域を改めて見直し、見沼田圃区域の再編成について県と協議すること。

【回答】 現在、見沼田圃では、見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針に基づいた土地利用を推進しておりますが、近年、災害が激甚化する中、見沼田圃の治水機能については、その重要性が改めて見直されているところです。ご意見の区域の見直しの可能性に関しましては、現状を踏まえたうえで、県とともに調査、研究してまいりたいと考えております。

- (4) 「見沼田圃の土地利用の基準の取扱い要綱」では、「農地」、「公園」、「緑地」等の土地利用に制限があり、農家の高齢化や後継者不足とともに、近隣の市街化を踏まえ、土地利用の見直しを望む土地所有者が増していることから、縁辺部に存する第2種農地及び第3種農地のうち、遊水機能を有していないと認識できる農地は例外的に農地転用を認めることについて県に働きかけること。

【回答】 見沼田圃の土地利用の基準の取扱い要綱は、見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針に基づき、適切に運用されていると認識しています。ご提案の例外的な農地転用の可能性については、引き続き県や関係部局と調査、研究を進めてまいります。

5 その他について

- (1) 地域の米や野菜を学校給食に積極的に取り入れ、地産地消の推進をするだけでなく、学校教育で農業体験を実施し、農業に対する理解を深める機会を充実させること。

【回答】 学校給食における地域の米や野菜の消費拡大につきましては、「地元生産者と栄養教諭・学校栄養職員の情報交換会」を実施し、各学校での活用事例を共有することで、さいたま市産農産物の利用拡大につながるよう取り組んでおります。今後につきましても、「さいたま市民の日給食」や「食育月間」、「彩の国ふるさと学校給食月間」など、地場産農産物を積極的に活用する機会を捉え、研修会等を通じて、引き続き学校への働きかけに努めてまいります。

また、農業体験につきましては、「学校教育ファーム」や「ふれあい夢ファーム」の実施に加え、「さいたまヨーロッパ野菜研究会」と連携・協力して栽培、収穫といった農業体験を行うことで、農業への理解を深める機会を充実させてまいります。

(2) 農業用資材、肥料、燃料等の価格が高騰しているため、農産品の生産コストを減らす補助制度の充実を図ること。
【回答】 資材価格の高騰や最近の国の動向を踏まえ、令和6年度に「環境負荷低減農業支援事業」を新設し、農薬や化学肥料の使用を抑え、環境への負荷を低減した農業を実施する認定農業者等に対し、農業資材の購入に係る経費の一部を補助しています。今後につきましても、適切な支援に取り組んでまいります。

(3) 農産物の品質低下や収量の減少につながっているカメムシ等の病害虫防除に伴う薬剤散布費用の補助制度の充実を図ること。
【回答】 病害虫を広域的に防除することにより、農作物に対する被害を最小限に抑え、共同防除の実施により農業経営の安定を図ることを目的として、「農業施設機械共同利用支援事業」により、無人ヘリやドローンを活用した防除の実施にかかる費用の一部補助を行っています。今後につきましても、適切な支援に取り組んでまいります。

(4) 農地が広がる地域において、ラジコン飛行機やドローンの飛行が散見され、乗用のヘリコプターまでが着陸している。墜落や人への接触等の恐れがあるとともに、農作業する農家にとっても非常に危険な状況であるため、注意看板の設置や規制等の検討をすること。
【回答】 ラジコン飛行機やドローンなどの無人飛行機の飛行等については、各種法令等による規制が設けられているものと認識しております。不審な飛行等がある場合には、警察をはじめとした関係機関に情報提供してまいります。

菜の花と桜で春を楽しみませんか



菜の花ウォッチング

見ごろ 例年 3.14⁺ ~ 3.28⁺

※その年の気候で開花時期が変わることがあります。

駐車場・駐輪場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。



緑区会場

■場所

緑区大字新宿 157
さいたま市立病院北東側新宿橋下

■開放日（雨天中止）

令和8年3月28日(土)午前10時～午前12時

■交通

東武バス北浦和駅東口クイーンズ伊勢丹前・浦和駅西口前から「市立病院行き」市立病院下車徒歩約15分

開放日は
菜の花を
つめるよ♪



北区会場

■場所

北区見沼2丁目62-1
市民の森南側

■開放日（雨天中止）

令和8年3月28日(土)午前10時～午前12時

■交通

JR 宇都宮線土呂駅から徒歩約11分

開放日は
菜の花を
つめるよ♪



農業委員会 活動報告



朝日アグリア(株)関東工場と埼玉県農業技術研究センターを視察しました (令和7年11月28日)

今回の視察では、研究成果に基づいた病害虫対策や、令和7年11月8日にさいたま市がオーガニックビレッジ宣言をしたことを受けて、有機農業を含めた環境に配慮した農業の推進に対する理解を深めることを目的としました。研修先として、埼玉県児玉郡神川町にある朝日アグリア(株)関東工場及び埼玉県熊谷市にある埼玉県農業技術研究センターを視察しました。



中村隆治委員(西区)

朝日アグリア(株)関東工場では、座学の講義や製造工程の見学等を行い各委員が環境にも優しい有機肥料に関する知見を広げました。

特に有用な国内資源である堆肥を積極活用した肥料の工場については、多くの委員が印象深いと声を上げていました。



埼玉県農業技術研究センターでは、埼玉県においても大きな被害をもたらしている「ナガエツルノゲイトウ」、「ネギネクロバネキノコバエ」、「シロイチモジヨトウ」等について、病害虫対策に関する研究成果をご教授いただきました。質疑応答では、委員からの活発な質問に対し、丁寧にご回答をいただき、実り多い学びの時間となりました。

講義の後は、センター内の研究ほ場もご案内いただき、大きな刺激を受けました。今回の視察研修を通じて得られた知見を委員会活動にもいかしていければと思います。

農業者年金受給権者の皆さまへ (現況届について)

農業者年金を受給している方は、引き続き年金を受給する資格があるか否かを確認するため、現況届の提出が必要になります。現況届の用紙は毎年5月下旬に、農業者年金基金から受給者の皆さまに直接郵送されますので、記入例を参考に、必要事項を記入・署名のうえ、**必ず6月中に農業委員会へ提出してください**。期限内に提出がない場合は、11月以降の受給が遅れる又は受給できなくなることがありますので、必ず提出をお願いします。

よくある
問い合わせ

◎受給権者が亡くなっている場合は？

現況届の提出は不要です。死亡届等の手続きをお近くのJAで行ってください。

問合せ

農業者年金基金

TEL 03-5919-0371



農地の手続き、忘れていませんか？

農地の売買・貸し借り・転用には、農地法等に基づく手続きが必要です。ご自身が所有する農地であっても、手続きをせずに資材置場や駐車場にすることはできません。次の場合は、農業委員会にご相談ください。

農地の売買・貸し借り

農地の相続

農地を相続したときは、農業委員会へ届出が必要です。

※令和6年4月1日から、相続登記が義務化されています。

農地の転用※

- ①農地の所有者が自ら所有農地を転用する場合
- ②農地の所有者から農地を購入、又は借りて転用する場合

※農地を資材置場、駐車場など、農地以外に使用すること。

「農地を使わせてほしい」という業者にご注意ください！

業者等から農地以外の用途として使わせてほしいと頼まれ、了承した後に農地へ大量の土砂を堆積されてしまうという事例が発生しています。

業者はもちろん土地所有者も責任を問われます

放置すると周辺の農地にも被害を与える恐れがあります

農地法違反は3年以下の懲役
又は300万円以下（法人は
1億円以下）の罰金の
適用を受ける場合があります

一度堆積されたら
復元は困難です

狙われるのはこんな農地

- 長年使われていない農地
- 草が生い茂り、手入れがされていない農地
- 不用品やごみが放置されている農地

被害にあわないために **自衛が重要！**

- 契約書等に簡単に署名せず、はっきり断ることが大事です。
- 耕作していない農地だから大丈夫、と簡単に考えてしまうと、後々取り返しのつかないことになってしまいます。

不審に思った方は、**地域の農業委員**又は**農地調整課**までご相談ください。

問合せ

農地調整課

TEL 048-829-1903

FAX 048-829-1966

農地の賃借料情報

令和7年1月から同年12月までに締結された、賃貸借における年間の賃借料水準（10aあたり）については、以下のとおりです。
農地の賃借料を決める目安としてご活用ください。

区分	地目	金額（円/10a/年）			筆数（筆）	
		平均額	最高額	最低額	賃借	使用貸借
西区、北区 大宮区、見沼区	田	5,100	21,500	1,000	53	50
	畑	10,600	32,700	4,000	76	44
中央区、桜区 浦和区、南区、緑区	田	9,100	17,000	4,000	7	5
	畑	12,800	40,200	4,900	39	35
岩槻区	田	5,800	6,600	5,700	25	45
	畑	7,100	31,600	5,000	314	6
見沼田圃区域内	田	5,800	21,500	1,000	18	49
	畑	13,400	40,200	4,900	58	34
さいたま市全体	田	5,600	21,500	1,000	85	100
	畑	8,200	40,200	4,000	429	85

- 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
- 「さいたま市全体」の平均額は、各区分の集計に用いた賃借料データの平均です。
- 使用貸借（賃借料無料）の場合は、集計対象から除外しています。

農業者年金で安心して豊かな老後を！

農業者年金基金

独立行政法人 農業者年金基金

TEL：03-5919-0371 メール：info@nouden.go.jp

農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

全国農業新聞

- 発行日：毎週金曜日
- 購読料：月700円（送料・税込み）
※令和8年4月1日以降は月900円
- 申込み：農業委員会事務局へ

編集後記

春の便りが届く今日この頃になりました。本年は農業委員・農地利用最適化推進委員の改選の年となります。

さいたま市の農業は、高齢化や農地の転用・開発に伴い、農業従事者や農地面積が減少傾向にあります。

農地には食料を生産するだけでなく、自然災害を防ぐ働きや、環境を守る働きなど様々な役割があり、農地保全の社会的意義は一層高まっております。

残りの任期においても、各委員一丸となり、さいたま市の農業の発展のため、尽力したいと考えております。

広報委員 関根光一

広報委員会

委員長	清水友清
副委員長	榎本浩樹
委員	関根光一
	村田利治
	高橋郁男
	新井孝一

発行者 さいたま市農業委員会 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL 048-829-1805 FAX 048-829-1966 メール nogyo-shinko@city.saitama.lg.jp